

第 67 期

# 事 業 報 告 書

平成23年 4 月 1 日から  
平成24年 3 月31日まで

桂川電機株式会社

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災やそれに伴う原発事故による電力不足の影響に加え、歴史的な円高やタイの洪水による被害等で、特に輸出企業を取り巻く環境は極めて厳しい状況で推移し、今後も企業活動に深刻な影響を及ぼす可能性があり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

一方、世界経済は、欧州の一部の国での債務問題が実態経済に影響を及ぼし、米国は景気の下振れによる成長率の低下がありました。アジア新興国の景気は緩やかな好調を維持して推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループの関連市場におきましては、依然として国内・海外共に企業の設備投資への抑制動向が強い状況のまま推移いたしました。

当社グループとしましては、この低迷する市場における受注の獲得に向け、あらゆる作業の効率化、迅速化を飛躍的に上げる事が出来るよう顧客の購入意欲を刺激する新たな商品への付加価値の追加やアフターサービスを含めた顧客満足度の向上に注力し、販売体制の強化、拡大に努め、新規顧客の開拓や既存顧客への買替え等、需要の喚起を促してまいりましたが、設備投資の抑制に加え、価格競争及び円高の進行による為替の影響を大きく受けたことにより、売上高は減少し厳しい結果となりました。

当連結会計年度の売上高は前年同期に比べて11.3%減少し、103億77百万円（前連結会計年度は117億9百万円）となりました。

利益面につきましては人件費・経費削減等の施策効果もありましたが、売上高の大きな減収により、当連結会計年度の営業損失は19億28百万円（前連結会計年度は20億96百万円の営業損失）、特別損失に収益構造改革目的費用の一部として、特別退職金4億25百万円、減損損失3億60百万円等、合計7億87百万円を計上したことにより、当期純損失は28億48百万円（前連結会計年度は25億56百万円の当期純損失）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

① 複写機事業

複写機事業におきましては、国内外での各出展や内覧会等で、新製品を活用した付加価値の高い印刷ビジネスの提案等により、需要拡大を目指し鋭意努力いたしました。当期後半に投入した新製品のプリンタは、好評を博し売上に寄与しはじめましたが、円高や競合他社との価格競争による販売単価の低下により、売上高は伸び悩み、米国を除き総じて前年同期を下回る結果となりました。

当連結会計年度の売上高は102億25百万円（前連結会計年度は115億80百万円）で、前連結会計年度に比べて11.7%の減収となりましたが、営業損失は19億9百万円（前連結会計年度は20億87百万円の営業損失）となりました。

② その他事業

その他事業のマイクロモーター事業におきましては、既存の各種モーターに加え、新規特注品や特殊使用品等の小ロット注文にも対応し販路の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は1億51百万円（前連結会計年度は1億28百万円）で、前連結会計年度に比べて18.1%の増収となりましたが、量産品は販売価格競争の影響を受け、営業損失は18百万円（前連結会計年度は9百万円の営業損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は3億65百万円で、その主なものは、生産用ソフトウェアとして、1億91百万円であります。

なお、当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金で賄っております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

#### 4. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項 目	期 別	第64期	第65期	第66期	第67期
		平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期 (当連結会計年度)
売 上	高	15,860	11,339	11,709	10,377
経 常 利 益		1,094	△1,620	△2,175	△1,980
当 期 純 利 益		146	△1,677	△2,556	△2,848
1株当たり当期純利益		9円59銭	△109円50銭	△166円81銭	△185円91銭
総 資 産		21,627	19,615	16,425	14,159
純 資 産		17,919	16,225	12,975	9,895

- (注) 1. 第64期において経常利益、当期純利益が減少しました主な理由は、国内外の需要の冷え込みにより、普及型プリンタの販売が大幅に減少したためであります。
2. 第65期において経常利益、当期純利益が減少しました主な理由は、販売台数の大幅な減少、原材料価格の上昇及び円高による売上高の減少の影響を受けたためであります。
3. 第66期において経常利益、当期純利益が減少しました主な理由は、円高により売上総利益率が悪化したためであり、また、収益性の低下による多額の減損損失を計上したためであります。
4. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. △は、損失を示しております。

#### 5. 対処すべき課題

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)は、当連結会計年度において、営業損失19億28百万円及び当期純損失28億48百万円を計上し、3期連続の営業損失及び当期純損失並びに営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、当社及びヨーロッパ子会社の人員削減等を含む構造改革を実施しており、また、収益力の向上及び財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策を実施してまいります。

##### (1) 収益構造の改善

- ① 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。
- ② 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を更に強化してまいります。
- ③ 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

## (2) 生産構造改革

- ① 国内調達による製品等の部材については、調達コストの低減を図るため、海外生産拠点における直接の調達割合を増やしてまいります。
- ② 製品の生産工程等の見直し・合理化を図り、製造原価の低減を実施してまいります。

## (3) 技術開発部門の一元化

当社は技術部門と開発部門の一元化を平成23年11月に実施し、今後の新製品の開発力を向上させタイムリーな市場投入を図ってまいります。

また、この一元化により、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実行してまいります。

## (4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

- ① 組織体制の見直し及び希望退職による大幅な人員削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。
- ② 役員報酬及び管理職給与と賞与について、減額を引続き実施してまいります。

## (5) 新規事業の開拓

当社は新たな収益源の確保を目的とするため、平成23年11月に新規事業本部を新設し、新規事業の検討を行っております。

## (6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。

## (7) 資金繰りについて

当社グループ内の資金を最大限に有効活用することで、当面の厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

## 6. 重要な子会社の状況

名 称	所 在 地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
台湾三桂股份有限公司	台湾省桃園縣	50,000千台湾元	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の製造・販売
株式会社ケイアイピー	東京都大田区	50,000千円	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の保守・販売
KIP America, Inc.	Michigan U.S.A.	2,521千米ドル	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売
KIP Europe Holding S.A.	Courtaboeuf France	7,480,000ユーロ	100.0%	持株会社

## 7. 主要な事業内容

事 業 別	主 要 な 製 品
複 写 機 事 業	大判型デジタルプリンタ 大判型複写機
そ の 他 事 業	電装用モーター

## 8. 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 店	東京都大田区
下 丸 子 本 社	東京都大田区
中 条 工 場	新潟県胎内市
村 上 工 場	新潟県村上市

## 9. 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△)
複 写 機	474名	△61名
そ の 他	4名	1名
全 社 ( 共 通 )	62名	5名
合 計	540名	△55名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

## 10. 主要な借入先

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 48,275千株（単元株式数1,000株）
2. 発行済株式の総数 15,525千株
3. 株主数 737名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
株 式 会 社 三 桂 製 作 所	5,170	33.7
渡 邊 正 禮	1,496	9.8
三 桂 興 産 株 式 会 社	671	4.4
池 田 公 子	602	3.9
湯 藤 大 恵 子	602	3.9
篠 原 美 枝 子	584	3.8
柳 澤 二 郎	560	3.6
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	488	3.2
渡 邊 恒 子	439	2.9
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジェスデツク アカウト	385	2.5

（注） 持株比率は、自己株式（202,458株）を控除して計算しております。

### III 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

会社の地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長 (代表取締役)	渡邊 正 禮	株式会社ケイアイピー 代表取締役社長 桂新電機株式会社 代表取締役社長 台湾三桂股份有限公司 董事長 KIP America, Inc. 取締役会長 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長
常務取締役	朝倉 敬 一	(事務機事業) モーター事業) 本部長
取締役	森田 洋 一	システム管理本部長
取締役	太田 謙 二	業務管理本部長
取締役	佐合 有 司	営業統括本部長
取締役	嶋崎 壽 夫	新規事業本部長
取締役	橘 高 英 治	技術開発本部長
常勤監査役	濱村 一 夫	
監査役	池田 隆	株式会社三桂製作所 代表取締役社長
監査役	谷澤 裕 人	株式会社三桂製作所 常務取締役

(注) 1. 監査役池田 隆氏及び谷澤裕人氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社大阪証券取引所に対して、谷澤裕人氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

2. 当事業年度中に退任した取締役

平成23年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役野田信隆氏は、任期満了により退任いたしました。

3. 監査役池田 隆氏及び谷澤裕人氏は、長年企業経営に携わり、豊富な経験と見識を備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	61,088千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 ( 2名)	6,600千円 (1,200千円)
合 計	11名	67,688千円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の支給人員及び支給額には、当事業年度中に任期満了により退任いたしました取締役1名を含んでおります。



### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 取締役

該当事項はありません。

#### (2) 監査役 池田 隆

##### i. 重要な兼職先と当社との関係

監査役池田 隆氏は、株式会社三桂製作所の代表取締役社長であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

##### ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の大半の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

##### iv. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (3) 監査役 谷澤 裕人

##### i. 重要な兼職先と当社との関係

監査役谷澤 裕人氏は、株式会社三桂製作所の常務取締役であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

##### ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の大半の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

##### iv. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称  
有限責任監査法人 トーマツ
2. 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	27,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託していません。

4. 子会社の監査の状況

当社の子会社のうち、台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding S.A.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe S.A.S.、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD & COMPANY、SCP Software GmbH.の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令に基づく監査）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## V 業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

- (1) 当社は、法令等の遵守体制の根幹となる行動規範を定め、当社取締役及び従業員が当社の事業活動のあらゆる面において法令を遵守し、かつ実践するように周知徹底する。
- (2) また、その徹底を図るため、内部監査室により、監査役と協同して、法令遵守への取り組みを横断的に統括することとし、必要に応じ委員会等を設置してこれにあたる。
- (3) 内部監査室は、全社的な内部統制システムの整備方針及び計画を策定し、取締役と共にそれを実行し、また監査役と連携の上、社内の法令遵守の状況を監督する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社保有の情報資産を適切に保護するための必要な方策を定め、法令及び文書管理規程等に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存し、管理する。かかる情報の保存及び管理は、別段の定めなき限り、原則として業務管理本部 総務部長がこれを担う。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）の基本方針は取締役会で決定する。取締役及び従業員は、経営環境、法令遵守、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報の管理等、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、必要な体制、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備し、リスクの低減に努める。

(2) リスク管理は全社を通じて体系的に行い、主要なリスクは継続的に監視し、かつ定期的に検証することのほか、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処する。

また、新たに生じたリスクを発見した場合には速やかに取締役会及び監査役会に報告する。

報告を受けた取締役会は速やかに対応責任者となる取締役を定め、必要に応じ、当該リスクに対する対策委員会を設置する。

(3) 法令遵守を含めた統括的なリスクの監視及び対応は、内部監査室がその責において行い、日常的業務のリスク管理は、当該リスクの発生可能部署の部門長の監視下において行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会は、経営の基本方針を定め、全社的な経営戦略の立案、中期計画及び年度計画を策定すると共に、各部門の業務執行状況を監督する。
  - (2) 経営の基本方針、戦略、計画等に基づき管轄部門の管理目標及び方策を定め、目標達成のためにその実行を図る。また、当該目標が当初計画どおりに進捗しているか定期的管理を行う。
  - (3) 取締役会は、毎月1回以上定期的に開催するほか、適宜必要に応じて臨時に開催するものとし、取締役会規程により定められている事項については、取締役会に付議し、または稟議規程に基づき稟議により決裁を得ることを遵守する。
  
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社及びその子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備、確保しております。
  - (2) 関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。
  
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役は、その職務を補助すべき従業員として、内部監査室、または監査役が必要と認める部署に、監査業務を補助するための専任または兼任の担当者を置くこととしております。
  
7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査業務を補助する従業員は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当役員または管理者の指揮命令を受けない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反、定款違反、法遵守に関わる内部情報の状況及び内容、その他法遵守上重要な事項を速やかに報告する。報告する事項及びその方法については、取締役会と監査役会との協議によるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役3名が常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成される。監査役は、取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書及びその業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めております。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,928,532</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,360,172</b>
現金及び預金	3,278,193	支払手形及び買掛金	1,963,538
受取手形及び売掛金	2,321,084	1年内返済予定の 長期借入金	72,000
有価証券	1,185,586	未払金及び未払費用	878,861
商品及び製品	2,169,752	未払法人税等	61,924
仕掛品	223,346	繰延税金負債	25,620
原材料及び貯蔵品	1,451,793	賞与引当金	79,896
繰延税金資産	57,353	設備関係支払手形 及び未払金	11,792
その他	332,986	その他	266,539
貸倒引当金	△91,564		
<b>固定資産</b>	<b>3,230,482</b>	<b>固定負債</b>	<b>903,546</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,310,020</b>	長期借入金	288,000
建物及び構築物	382,664	繰延税金負債	84,629
機械装置及び運搬具	23,360	退職給付引当金	266,356
工具器具備品	312,701	役員退職慰労引当金	146,215
土地	508,109	その他	118,345
その他	83,185		
<b>無形固定資産</b>	<b>479,795</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,263,718</b>
ソフトウェア	187,114	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	91,008	<b>株主資本</b>	<b>12,048,600</b>
その他	201,672	資本金	4,651,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,440,667</b>	資本剰余金	4,759,500
投資有価証券	665,713	利益剰余金	2,750,751
繰延税金資産	8,629	自己株式	△113,401
賃貸用不動産	151,134	その他の包括利益累計額	△2,153,303
その他	641,488	その他有価証券評価差額金	△123,883
貸倒引当金	△1,400	為替換算調整勘定	△2,029,420
投資損失引当金	△24,899		
<b>資産合計</b>	<b>14,159,015</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,895,296</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,159,015</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,377,160
売 上 原 価		8,834,206
売 上 総 利 益		1,542,953
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,471,821
営 業 損 失 (△)		△1,928,867
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,628	
受 取 配 当 金	3,380	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11,035	
不 動 産 賃 貸 収 入	31,634	
雑 収 入	16,882	84,561
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,350	
不 動 産 賃 貸 費 用	23,304	
為 替 差 損	98,092	
雑 損 失	5,134	135,882
経 常 損 失 (△)		△1,980,188
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,283	1,283
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	738	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	72	
減 損 損 失	360,702	
特 別 退 職 金	425,556	787,069
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△2,765,974
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	53,522	
法 人 税 等 調 整 額	29,238	82,760
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△2,848,734
当 期 純 損 失 (△)		△2,848,734

# 連結株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,651,750	4,759,500	5,599,486	△113,401	14,897,334
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失 (△)			△2,848,734		△2,848,734
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計			△2,848,734		△2,848,734
当 期 末 残 高	4,651,750	4,759,500	2,750,751	△113,401	12,048,600

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△12,618	△1,908,944	△1,921,562	12,975,772
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失 (△)				△2,848,734
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△111,264	△120,476	△231,741	△231,741
当 期 変 動 額 合 計	△111,264	△120,476	△231,741	△3,080,476
当 期 末 残 高	△123,883	△2,029,420	△2,153,303	9,895,296



## I. 継続企業の前提に関する注記

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)は、当連結会計年度において、営業損失19億28百万円及び当期純損失28億48百万円を計上し、3期連続の営業損失及び当期純損失並びに営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、当社及びヨーロッパ子会社の人員削減等を含む構造改革を実施しており、また、収益力の向上及び財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策を実施してまいります。

### (1) 収益構造の改善

- ① 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。
- ② 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を更に強化してまいります。
- ③ 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

### (2) 生産構造改革

- ① 国内調達による製品等の部材については、調達コストの低減を図るため、海外生産拠点における直接の調達割合を増やしてまいります。
- ② 製品の生産工程等の見直し・合理化を図り、製造原価の低減を実施してまいります。

### (3) 技術開発部門の一元化

当社は技術部門と開発部門の一元化を平成23年11月に実施し、今後の新製品の開発力を向上させタイムリーな市場投入を図ってまいります。

また、この一元化により、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実行してまいります。

### (4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

- ① 組織体制の見直し及び希望退職による大幅な人員削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。
- ② 役員報酬及び管理職給与と賞与について、減額を引続き実施してまいります。

### (5) 新規事業の開拓

当社は新たな収益源の確保を目的とするため、平成23年11月に新規事業本部を新設し、新規事業の検討を行っております。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。

(7) 資金繰りについて

当社グループ内の資金を最大限に有効活用することで、当面の厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替等の経済環境に左右され確信できるものではなく、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与える等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	11 社
主要な連結子会社の名称	台湾三桂股份有限公司 株式会社ケイアイピー KIP America, Inc. KIP Europe Holding S.A. KIP UK Ltd. KIP Deutschland GmbH. KIP Europe S.A.S. KIP ITALIA S.R.L. CLIFFORD WALD & COMPANY SCP Software GmbH.

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社	桂新電機株式会社 KIP Business Solution Korea Ltd.
--------	--

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数	1 社
持分法適用の関連会社の名称	KIP (HONG KONG) LTD.

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	桂新電機株式会社 KIP Business Solution Korea Ltd.
-----------	--

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社である桂新電機株式会社、KIP Business Solution Korea Ltd. は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding S.A.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe S.A.S.、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD & COMPANY、及び SCP Software GmbH. 他1社の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

原則として時価法

##### ③ たな卸資産

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は主として先入先出法による低価法

仕掛品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は先入先出法による原価法

原材料

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は総平均法による原価法

商品・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は最終仕入法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、  
建物(附属設備は除く)

(イ)平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

(ロ)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。

(ハ)平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。  
建物以外

(イ)平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

(ロ)平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 5年～7年

工具器具備品 2年～10年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能有効期間3年の定額法のいずれか大きい額を償却しております。

顧客リスト(無形固定資産その他)は20年間で均等償却しております。

③ 賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は個別に必要と認められた金額を計上しております。

#### ② 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

( 表示の変更 )

連結貸借対照表の表示方法

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金及び未払費用」は、重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「未払金及び未払費用」の金額は609,207千円であります。

( 追加情報 )

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	5,689,677千円
投資その他の資産（賃貸用不動産）	372,480千円

#### 2. 輸出手形割引高

21,470千円

#### 3. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	45,870千円
支払手形	191,658千円
設備関係支払手形	262千円

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	15,525,000株
------	-------------

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



## V. 金融商品に関する注記

### ① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の内、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は業績不振である関係会社への救済目的の資金であります。

### ② 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3, 278, 193	3, 278, 193	—
(2) 受取手形及び売掛金	2, 321, 084	2, 321, 084	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	449, 191	449, 191	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1, 963, 538)	(1, 963, 538)	—
(5) 未払法人税等	(61, 924)	(61, 924)	—
(6) 長期借入金 (一年内返済予定の 長期借入金を含む)	(360, 000)	(360, 000)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金は関係会社からの借入であり、時価については元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
マネー・マネージメント・ファンド	44,882
リザーブ・ファンド	1,140,704

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## VI. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

### 2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,216,096千円
ロ. 年金資産	720,079千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△496,017千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	229,661千円
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△266,356千円

### 3. 退職給付費用に関する事項（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

イ. 勤務費用	△61,832千円
ロ. 利息費用	△26,339千円
ハ. 期待運用収益	25,349千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△43,924千円
ホ. 特別退職金	△425,556千円
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	△532,304千円

### 4. 退職給付債務の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.2%～5.0%
ハ. 期待運用収益率	2.0%～3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

## VII. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

### (1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
東京都大田区	事務機器事業用設備等	工具器具備品、リース資産、ソフトウェア
新潟県胎内市	事務機器事業用設備等	工具器具備品
新潟県村上市	モーター事業用設備等	機械装置
Courtaboeuf Cedex France	事務機器事業用設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア、のれん、無形固定資産その他
Monchengladbach Germany	事務機器事業用設備等	のれん

### (2) グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

### (3) 減損損失を認識するに至った経緯

事務機器事業及びモーター事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(360,702千円)として特別損失に計上しております。

### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しております。また、のれん及び無形固定資産その他に関しては、株式取得時に想定していた収益見込みが減少したため、帳簿価額から回収可能性を勘案して算定しております。

### (5) 減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
建物及び構築物	14,771千円
機械装置及び運搬具	297千円
工具器具備品	11,180千円
リース資産	8,037千円
ソフトウェア	8,853千円
のれん	210,886千円
無形固定資産その他	106,675千円
合計	360,702千円

VIII. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

645円79銭

1 株当たり当期純損失(△)

△185円91銭

---

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,441,223</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,926,671</b>
現金及び預金	647,052	支払手形	922,600
受取手形	171,693	買掛金	637,186
売掛金	1,503,353	一年内返済予定の 長期借入金	72,000
有価証券	1,185,586	リース債務	2,093
製品	266,472	未払金	118,348
仕掛	222,779	未払法人税等	21,565
原材料及び貯蔵品	466,263	賞与引当金	67,196
一年内回収予定の 長期貸付金	246,426	設備関係支払手形	6,248
未収入金	678,895	設備未払金	4,628
その他	52,700	その他	74,803
<b>固定資産</b>	<b>3,844,663</b>	<b>固定負債</b>	<b>698,068</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>913,145</b>	長期借入金	288,000
建物	350,524	リース債務	6,345
構築物	5,067	繰延税金負債	15,103
機械装置	14,160	退職給付引当金	176,558
車両運搬具	1,866	役員退職慰労引当金	141,195
工具器具備品	40,025	長期預り保証金	70,027
土地	501,500	その他	838
		<b>負債合計</b>	<b>2,624,740</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,931,517</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,785,030</b>
投資有価証券	449,191	資本金	4,651,750
関係会社株式	1,635,377	資本剰余金	4,759,500
賃貸用不動産	151,134	資本準備金	4,759,500
長期未収入金	1,968,419	<b>利益剰余金</b>	<b>△2,512,818</b>
敷金	562,788	利益準備金	312,000
その他	90,810	その他利益剰余金	△2,824,818
貸倒引当金	△1,901,306	建物圧縮記帳 積立金	25,004
投資損失引当金	△24,899	別途積立金	1,450,000
		繰越利益剰余金	△4,299,823
		<b>自己株式</b>	<b>△113,401</b>
		評価・換算差額等	△123,883
		その他有価証券 評価差額	△123,883
		<b>純資産合計</b>	<b>6,661,146</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,285,886</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,285,886</b>

# 損 益 計 算 書

(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,250,918
売 上 原 価		6,604,884
売 上 総 損 失 (△)		△353,965
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		889,925
営 業 損 失 (△)		△1,243,891
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,700	
受 取 配 当 金	16,535	
不 動 産 賃 貸 収 入	51,233	
雑 収 入	10,428	86,898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,096	
不 動 産 賃 貸 費 用	37,742	
為 替 差 損	160,549	
雑 損 失	59	199,448
経 常 損 失 (△)		△1,356,440
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,331	1,331
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	122	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	738	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	72	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	994,940	
減 損 損 失	11,107	
特 別 退 職 金	110,070	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,899,906	3,016,958
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△4,372,067
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,540	
法 人 税 等 調 整 額	2,330	15,870
当 期 純 損 失 (△)		△4,387,938

# 株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					建物圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	4,651,750	4,759,500	4,759,500	312,000	26,182	3,450,000	△1,913,062	1,875,120	△113,401	11,172,968
当期変動額										
建物圧縮記帳積立金の取崩額					△1,178		1,178	—		—
別途積立金の取崩額						△2,000,000	2,000,000	—		—
当期純損失(△)							△4,387,938	△4,387,938		△4,387,938
株主資本以外の項目の当期変動額										
当期変動額合計					△1,178	△2,000,000	△2,386,760	△4,387,938		△4,387,938
当期末残高	4,651,750	4,759,500	4,759,500	312,000	25,004	1,450,000	△4,299,823	△2,512,818	△113,401	6,785,030

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△12,618	△12,618	11,160,350
当期変動額			
建物圧縮記帳積立金の取崩額			—
別途積立金の取崩額			—
当期純損失(△)			△4,387,938
株主資本以外の項目の当期変動額	△111,264	△111,264	△111,264
当期変動額合計	△111,264	△111,264	△4,499,203
当期末残高	△123,883	△123,883	6,661,146

## I. 継続企業の前提に関する注記

当社の業績は、海外子会社への売上比率が高いことから、財政状態及び経営成績は海外子会社の業績の影響を大きく受けることとなります。

当社は当事業年度において、営業損失12億43百万円及び当期純損失43億87百万円を計上し、4期連続の営業損失及び当期純損失となりました。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、人員削減等を含む構造改革を実施しており、また、収益力の向上及び財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策を実施してまいります。

### (1) 収益構造の改善

- ① 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。
- ② 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を更に強化してまいります。
- ③ 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

### (2) 生産構造改革

- ① 国内調達による製品等の部材については、調達コストの低減を図るため、海外生産拠点における直接の調達割合を増やしてまいります。
- ② 製品の生産工程等の見直し・合理化を図り、製造原価の低減を実施してまいります。

### (3) 技術開発部門の一元化

当社は技術部門と開発部門の一元化を平成23年11月に実施し、今後の新製品の開発力を向上させタイムリーな市場投入を図ってまいります。

また、この一元化により、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実行してまいります。

### (4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

- ① 組織体制の見直し及び希望退職による大幅な人員削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。
- ② 役員報酬及び管理職給与と賞与について、減額を引続き実施してまいります。



(5) 新規事業の開拓

当社は新たな収益源の確保を目的とするため、平成23年11月に新規事業本部を新設し、新規事業の検討を行っております。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。

(7) 資金繰りについて

当社グループ内の資金を最大限に有効活用することで、当面の厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替等の経済環境に左右され確信できるものではなく、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与える等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備は除く）

- ①平成10年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法によっております。
- ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの  
旧定額法によっております。
- ③平成19年4月1日以降に取得したものの  
定額法によっております。

建物以外

- ①平成19年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法によっております。
  - ②平成19年4月1日以降に取得したものの  
定率法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

機 械 装 置 7年

工具器具備品 2年～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能有効期間3年の定額法のいずれか大きい額を償却しております。

(3) 賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 追加情報 )

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,025,537千円
長期金銭債権	2,617,108千円
短期金銭債務	162,207千円
長期金銭債務	335,124千円

#### 2. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	4,121,592千円
投資その他の資産(賃貸用不動産)	372,480千円

#### 3. 輸出手形割引高

21,470千円

#### 4. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	42,667千円
支払手形	189,872千円
設備関係支払手形	262千円

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高	4,269,184千円
仕入高	3,054,190千円
材料有償支給高	1,299,101千円
支払家賃等	198,540千円
その他	81,217千円

##### 営業取引以外の取引による取引高

不動産賃貸収入	19,599千円
受取利息	997千円
受取配当金	13,154千円
支払利息	981千円

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	202,458株
------	----------

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	25,541千円
未払費用	3,440千円
未払事業所税	1,323千円
たな卸資産	84,948千円
一括償却資産損金算入限度超過額	552千円
小計	115,806千円
評価性引当額	△115,806千円
繰延税金資産計	—千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
一括償却資産損金算入限度超過額	458千円
投資有価証券評価損	436,297千円
ゴルフ会員権評価損	4,713千円
貸倒引当金繰入限度超過額	677,625千円
退職給付引当金	62,925千円
役員退職慰労引当金	50,321千円
減損損失	120,534千円
投資損失引当金	8,874千円
その他有価証券評価差額金	44,151千円
繰越欠損金	1,917,824千円
その他	2,605千円
小計	3,326,332千円
評価性引当額	△3,326,332千円
繰延税金資産計	—千円
繰延税金負債	
建物圧縮記帳積立金	15,103千円
繰延税金負債計	15,103千円

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	株式会社 三桂製作所	(被所有) 直接33.7%	建物の賃貸	本社建物の賃貸 注1	198,540	—	—
			資金の調達	資金の借入 注2	360,000	一年内返済予定の 長期借入金	72,000
				利息の支払 注2	981	長期借入金	288,000
			役員の兼任	敷金の支払	—	未払利息	981
						敷金	561,069

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 本社建物の賃貸料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

注2 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	台湾三桂股份有限公司	所有 直接100.0%	当社製品の 製造及び販売 役員の兼任	原材料の 有償支給 注1	1,299,101	未収入金	560,618
				金型の売却 注1	1,727	未収入金	113,672
				当社製品の 仕入 注1	2,810,664	長期 未収入金	68,426
						買掛金	—
	株式会社 ケイアイビー	所有 直接100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売 注1	62,652	売掛金	10,305
	KIP America, Inc.	所有 直接100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売 注1 原材料 の購入 注1	2,673,324 117,740	売掛金 買掛金	774,639 21,093
KIP Europe S. A. S.	所有 間接100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任 資金の援助	当社製品の 販売 注1	801,274	長期 未収入金	1,899,906	
			資金の貸付 注2	336,270	貸倒引当金 注3 △1,899,906 一年内回収予定の 長期貸付金 その他 (長期貸付金)	240,426 60,106	
KIP UK Ltd.	所有 間接100.0%	当社製品の 販売	当社製品の 販売 注1	240,404	売掛金	147,476	
関連 会社	KIP (HONG KONG) LTD.	所有 直接30.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売 注1	418,364	売掛金	136,205

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉により決定しております。

注2 業績不振である関係会社への救済目的の為、無利息で貸付けております。

注3 KIP Europe S. A. S. の貸倒引当金は、長期未収入金に対するものであり、当事業年度において1,899,906千円貸倒引当金繰入額を計上しております。



## IX. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

### 2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△931,313千円
ロ. 年金資産	559,911千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△371,402千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	194,843千円
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△176,558千円

### 3. 退職給付費用に関する事項（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

イ. 勤務費用	△49,987千円
ロ. 利息費用	△21,439千円
ハ. 期待運用収益	21,113千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△36,451千円
ホ. 特別退職金	△110,070千円
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	△196,835千円

### 4. 退職給付債務の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.2%
ハ. 期待運用収益率	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

## X. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

### (1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
東京都大田区	事務機器事業用設備等	工具器具備品、リース資産、ソフトウェア
新潟県胎内市	事務機器事業用設備等	工具器具備品
新潟県村上市	モーター事業用設備等	機械装置

### (2) グルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

### (3) 減損損失を認識するに至った経緯

事務機器事業及びモーター事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(11,107千円)として特別損失に計上しております。

### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しております。

### (5) 減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
工具器具備品	2,524千円
リース資産	8,037千円
機械装置	292千円
ソフトウェア	252千円
合計	11,107千円

## XI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	434円72銭
1株当たり当期純損失(△)	△286円37銭

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月下旬
同総会議決権行使 株主確定日	3月31日
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	中間配当を行う場合は9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)
公告方法	電子公告により、 当社ホームページ <a href="http://www.kiphq.co.jp/">http://www.kiphq.co.jp/</a> に掲載いたします。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由 が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
単元株式数	1,000株

## (ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。